

# 2025年問題対策特別委員会会議録

平成29年7月20日

場 所 第5委員会室

平成29年7月20日（木曜日）

午前9時58分開会

会議に付した案件

○概要説明

福祉保健部、総合政策部、教育委員会

- 1. 本県の子どもの貧困対策について

○協議事項

- 1. 県内調査について
- 2. 県外調査について
- 3. 次回委員会について
- 4. その他

出席委員（11人）

委員	長	満	行	潤	一
副委員	長	外	山		衛
委員		坂	口	博	美
委員		徳	重	忠	夫
委員		濱	砂		守
委員		右	松	隆	央
委員		野	崎	幸	士
委員		岩	切	達	哉
委員		河	野	哲	也
委員		前	屋	敷	恵
委員		有	岡	浩	一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

福祉保健部

福祉保健部長	畑	山	栄	介
福祉保健部次長 （福祉担当）	椎		重	明

福祉保健部次長  
（保健・医療担当） 日 高 良 雄

こども政策局長 長 倉 芳 照

福祉保健課長 小 田 光 男

障がい福祉課長 日 高 孝 治

衛生管理課長 樋 口 祐 次

健康増進課長 矢 野 好 輝

こども政策課長 高 畑 道 春

こども家庭課長 松 原 哲 也

総合政策部

みやざき文化振興課長 川 口 泰 夫

教育委員会

財務福利課長 柚木崎 誠一朗

学校政策課長 吉 田 郷 志

学校支援監 金 子 文 雄

事務局職員出席者

政策調査課主幹 黒 木 誠

政策調査課主任主事 押 川 幸 司

○満行委員長 それでは、ただいまから2025年問題対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程案をごらんください。

本日は、福祉保健部、総合政策部、教育委員会においでいただき、本県の子どもの貧困対策について概要説明をいただき、質疑、意見交換を行います。

その後、県内調査、県外調査等について御協議いただきたいと思います、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのように決定いた

します。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時58分休憩

---

午前10時0分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

本日は、福祉保健部、総合政策部、教育委員会においでいただきました。

なお、執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきたいと思っております。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○畑山福祉保健部長 おはようございます。日ごろより、委員の皆様におかれましては、福祉保健行政全般にわたり、御指導、御鞭撻を賜り、まことにありがとうございます。

早速ではございますけれども、本日の調査項目について御説明をいたします。

2025年問題対策特別委員会資料の表紙に記載の目次をごらんください。

本日は、本県の子どもの貧困対策についてということでございまして、福祉保健部より、Ⅰの宮崎県子どもの貧困対策推進計画の概要について及びⅡの福祉保健部の取り組み状況等について御説明を申し上げます。

詳細については、担当課長から説明をさせていただきます。

また、Ⅲの教育委員会及びⅣの総合政策部の取り組み状況につきましては、それぞれの担当部局から御説明を申し上げますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。

○小田福祉保健課長 それでは、私のほうからは、本県の子どもの貧困対策について御説明い

たします。

資料1ページをお願いいたします。

初めに、Ⅰの宮崎県子どもの貧困対策推進計画の概要について御説明いたします。

1の計画の概要でございます。

(1)の計画策定の背景ですけれども、平成25年の国民生活基礎調査におきまして、我が国の子どもの貧困率が16.3%と過去最高を更新したことによりまして、対策に取り組むため、法や体制が整備されたところでございます。

中ほどに記載しておりますが、国におきましては、平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律を施行し、その後、8月には対策の基本的方針などを盛り込んだ、子どもの貧困対策に関する大綱を閣議決定しております。

これを受けまして、県では平成28年3月に、宮崎県子どもの貧困対策推進計画を策定し、取り組みを進めているところでございます。

上の括弧書きに戻っていただきまして、子どもの貧困率につきまして、その定義や用語の説明を記載しております。

詳細な説明は割愛させていただきますけれども、大まかな定義といたしましては、括弧内の一番下にありますように、平成25年及び28年の国民生活基礎調査におきましては、等価可処分所得が122万円未満の世帯に属する18歳未満の子どもの割合を、子どもの貧困率として算出しております。

なお、先月の27日には、平成28年の国民生活基礎調査の結果といたしまして、最新の子どもの貧困率が公表され、今回は13.9%と、前回調査に比べまして2.4ポイント減少しております。

次に、(2)の計画の期間でございますが、平成28年度から31年度までの4年間としております。

（3）の本県の現状と課題でございます。

計画策定時の内容でございますが、現状といたしまして、1つ目の丸、生活保護世帯の18歳未満の子ども数が平成19年度の1,482人が平成26年度には1,995人と、7年間で約1.3倍となっていることや、2つ目の丸、生活保護世帯の子どもの進学率が一般世帯と比較して低い水準となっていること、3つ目の丸、母子家庭世帯全体の約6割が平均月収15万円未満であることなどから、本県におきましても、全国と同様に厳しい状況であるものと認識しております。

2ページをお願いいたします。

次に、課題でございますが、県では、子どもの貧困対策を進めるに当たっての課題を把握するために、子どもの支援に携わる民間団体や関係機関を対象としたアンケート調査を行いました。

その調査結果を踏まえまして、本県の子どもの貧困対策における重要な課題は、①保護者の生活・就労支援のさらなる充実、②教育の支援の充実、③各種支援制度の周知の徹底としております。

（4）の基本理念でございます。

全ての子どもが生まれ育った環境に左右されず、その将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指すこととしております。

（5）の基本方針でございます。

温かな県民性に育まれた地域のつながりを生かし、県民、関係団体、行政が連携・協力して貧困対策に取り組んでまいります。

（6）の指標でございます。

本県の子どもの貧困の状況を把握し、計画の実効性を担保するため、19の指標を設定しております。

資料の8ページをごらんください。

別紙2としまして、指標の一覧をつけております。それぞれ19項目の指標につきまして、全国、それから計画時の宮崎県の現状値、それから直近の宮崎県の数値というものを掲載しております。また、後ほど御確認いただければと思います。

恐れ入ります。2ページにお戻りください。

（7）の数値目標でございます。

計画の中で、特に重要な項目といたしまして、数値目標を設定し、達成に向けて取り組んでいるところでございます。

表にございますとおり、平成28年度の実績は、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率につきましては92.7%、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率につきましては4.3%、スクールソーシャルワーカーが当該年度に対応した事案解消率につきましては31.1%、就学援助制度に関する周知状況につきましては100%でございます。

（8）の対策の4つの柱でございます。

先ほど御説明いたしました本県の課題を踏まえまして、貧困対策の4つの柱として、①保護者に対する生活・就労支援、②教育の支援、③生活の支援、④経済的支援について、各種施策に取り組むこととしております。

3ページをお願いいたします。

IIの福祉保健部の取り組み状況等について御説明いたします。

初めに、1の福祉保健部における主な施策であります。

（1）のひとり親家庭キャリアアップ自立支援事業でございますが、この事業は、主体的に職業能力開発に取り組むひとり親家庭の母などに対する施策として、給付金の支給や高卒認定試験の合格講座の受講料の一部を支給し、ひと

り親家庭の母等の就業の促進や自立の支援などを行うものであります。

次に、（2）のひとり親家庭医療費助成事業であります。

ひとり親家庭などに医療費の一部を助成することで負担を軽減し、生活の安定などを図るものであります。

（3）の「子どもたちの夢・挑戦」応援事業であります。

福祉事務所単位で、地域ごとの子どもの貧困対策会議を開催し、情報共有などに取り組むものであります。

また、下のほうに表紙を掲載しておりますが、就学や就職に関する支援制度をまとめた「桜さく成長応援ガイド」を作成し、県内の全ての中学2年生や高校1年生・2年生に配布し、奨学金制度などの周知を図っているものであります。

（4）の子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業であります。

この事業は、市町村が行う子どもの貧困の実態調査や計画の策定、協議会など支援体制の整備などを支援し、子どもの成長段階に応じたさまざまな支援を切れ目なくつなぎ、地域ネットワークの形成を図るものであります。

なお、平成28年度に策定されました日南市子どもの未来応援プランの表紙を参考につけております。

4ページをお開きください。

2の市町村の主な取り組みであります。

（1）の実態調査及び整備計画の策定についてであります。

先ほど御説明いたしました、子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業によりまして、昨年度は、日南市、日向市、えびの市、高鍋町の4市町におきまして、それぞれ実態調査を行

いまして、計画が策定されております。

また、今年度におきましては、宮崎市、都城市、延岡市などの7つの市町におきまして、実態調査や計画の策定に取り組んでいただいております。

続きまして、（2）の支援体制の整備等であります。

日南市におきましては、市内の児童養護施設や社会福祉協議会、警察署などの関係機関などで構成する日南市子どもの未来応援会議が設立されました。

また、高鍋町では、18歳未満の子どもを養育する家庭の子どもとその保護者を対象に、あらゆる相談に応じ、相談内容に応じた関係機関へのつなぎ等の支援を行う、高鍋町子ども家庭支援センターが開設されております。

なお、今年度は、日向市やえびの市において、このような支援体制の整備が予定されております。

（3）のモデル事業の実施についてでございます。

今年度、日南市やえびの市におきまして、子ども食堂への支援や学習支援、シンポジウムの開催などが予定されております。

3の関係団体における主な取り組みについてであります。

これは、宮崎県子どもの貧困対策協議会の委員の方々が所属する団体へ子どもの貧困対策の取り組みを照会し、回答のあった内容であります。

（1）の宮崎労働局におかれましては、自治体と連携した就労支援として、宮崎市や都城市、延岡市の福祉事務所にハローワークの常設の窓口を設置し、生活保護受給者の就労相談に応じるなど、ひとり親世帯への支援などに取り組ん

でおります。

また、これ以外の福祉事務所には、月2回程度の巡回相談を実施しております。

（2）の宮崎県社会福祉協議会では、生活困窮世帯などへの学習支援として、日南市社会福祉協議会におきまして、夏休み期間を利用して、ひとり親家庭などの児童を対象に学習塾を開催しております。

また、高鍋町社会福祉協議会におきまして、学習支援を必要とする児童などを対象として、週1回の学習塾を開催しております。

（3）の宮崎県児童福祉施設協議会では、家庭復帰した児童に対しまして、ひとり暮らしを始めた後、困ったときに必要な支援を受けられるよう相談窓口の紹介や役場での手続の方法、お金の管理方法といった内容の出張法律教室を開催しております。

また、宮崎県自動車学校協会と協定を締結し、児童養護施設の入所児童の自動車運転免許取得費用につきまして、一部減免する取り組みを行っております。

4の民間団体における主な取り組みについてであります。

（1）の学習支援の取り組みであります。

生活が困窮する家庭やひとり親家庭などの子どもに、教員OBや学生ボランティアなどと協力し、学習会を開催したり、対象となる家庭を訪問して勉強を教えたりすることによりまして、学習習慣や基本的な生活習慣の習得を図っております。

5ページをお開きください。

（2）の子ども食堂の取り組みでございます。

生活が困窮する家庭やひとり親家庭などの子どもに、地域の児童館などの公共施設や商店街の空き店舗の利用、飲食店との提携など、地域

の実情に応じたさまざまな運営形態によりまして、無料または低額な料金で食事を提供しております。

参考としまして、5月13日に開催されました日南子ども食堂の写真を掲載しております。

（3）のフードバンク事業の取り組みでございます。

生活が困窮する家庭やひとり親家庭などに、企業や団体、個人から寄贈を受けた食料品の無償提供を行うなどの生活支援を行っております。

最後に、（4）の総合的な取り組みでございます。

寄附金により基金を設け、子どもの貧困問題に関するイベントの実施や子どもたちの安定した生活、進学、就労環境を支えるなど、個別ニーズに応じた支援を実施しております。

なお、6ページに別紙1といたしまして、A3の用紙で概要の全体版をつけておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

説明は以上であります。

**○柚木崎財務福利課長** 続きまして、教育委員会の取り組み状況について御説明申し上げます。

資料の9ページをお願いいたします。

1の公立学校における高等学校等就学支援金等についてであります。

（1）高等学校等就学支援金につきましては、平成26年度から家庭の教育費負担の軽減を図る目的で、国により設けられた制度であります。所得制限が設けられており、その基準額以下となる世帯の生徒に対し、授業料相当額を支給するものでございます。

公立学校等につきましては、保護者等の市町村住民税所得割額30万4,200円未満の世帯の高校生に対して支給を行っております。

平成29年度の当初予算としましては、23

億8,133万1,000円を計上しておりますが、財源につきましては、全額国庫支出金で措置されるものであります。

28年度におきましては、総額23億3,079万4,000円、生徒総数2万2,805人のうち、約9割に当たります2万425人の生徒に対して支給を行ったところであります。

続きまして、(2) 高等学校等奨学給付金は、生活困窮世帯の国公立の高校生等を対象に、世帯区分等に応じて一定額を給付することにより、授業料以外の教育費負担の軽減を図る制度でございます。これも、平成26年4月以降の入学者に対して実施しております。

平成29年度の当初予算としましては、4億4,815万3,000円を計上しておりますが、財源につきましては、3分の1が国庫支出金で措置されるものであります。

給付金額ですが、一覧表の左側の区分の欄の2段目、対象生徒数以下にありますとおり、市町村民税所得割非課税世帯で、第1子である生徒もしくは第2子以降である生徒、通信制課程の生徒または生活保護受給世帯である生徒など、区分に応じてそれぞれの金額を給付しております。

28年度におきましては、総額3億5,214万7,000円、4,503人の生徒に対し給付を行ったところあります。

説明は以上であります。

**○金子学校支援監** 引き続き、学校政策課が説明いたします。

10ページをごらんください。

スクールソーシャルワーカー活用事業についてであります。

まず、事業の概要ですが、社会福祉士など福祉の専門家を小・中・高等学校に派遣し、児童

生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関のネットワークを活用したりすることで、課題の解決を図るものであります。

スクールソーシャルワーカーが対応する主な事案は、(2)の②にありますように、不登校、いじめ、暴力行為、虐待など、多岐にわたっております。

また、各事案が複合的に絡み合ったケースも増加しており、事案の背景に貧困問題が関係している場合もございます。

現在、県内の3教育事務所に12名のスクールソーシャルワーカーが配置されており、うち1名はスーパーバイザーとして、他のスクールソーシャルワーカーに対しての指導・助言も行っております。

勤務時間は、1日6時間の年間125日であり、謝金は1時間当たり2,000円となっております。

資格は、社会福祉士や精神保健福祉士、また、教員経験者となっております。

なお、支援及び対応の実績は、(3)の資料のとおりであります。対象児童生徒数、対象事案件数ともに、年々増加してきております。

最後に、成果と課題であります。スクールソーシャルワーカーの活動により、児童生徒の問題改善につながるケースがふえてきておりますが、事案の内容が非常に複雑化してきており、完全に解消するまでに至らないケースもふえてきております。

説明は以上であります。

**○川口みやざき文化振興課長** 特別委員会資料の11ページをお開きください。

総合政策部の取り組み状況について御説明いたします。

当部では、私立学校における生徒・保護者への支援として、私立学校に通う児童生徒の保護

者の経済的負担の軽減を図るため、（１）から（４）の４つの事業を行っております。

まず、（１）の私立高等学校等就学支援金は、私立高校等に通う生徒の授業料のうち、公立高校授業料相当額もしくは低所得者世帯に対しては、これを増額して助成することにより、授業料負担の軽減を図るものであります。

助成額は、以下の表に示しておりますとおり、公立の授業料相当額9,900円を基本に、世帯年収に応じて増額する仕組みとなっております。

例えば、世帯年収が250万円未満の場合は、表の一番下になりますが、基本額9,900円の2.5倍となる2万4,750円を上限に、授業料に対して助成を行うものであります。

なお、本年度の当初予算額は、表の左から3例目にありますように、16億3,578万円余となっており、そのすぐ下の対象生徒数は、見込み数になりますが、全体で8,210人と見込んでおります。

次に、（２）の私立中学校等修学支援実証事業費補助金につきましては、国の制度創設に伴う平成29年度新規事業でありまして、私立小中学校に通う低所得者世帯の児童生徒を対象として、年額10万円を上限に調整することにより、授業料等の教育費負担の軽減を図るものであります。

下の表にありますように、今年度は、助成対象となる世帯年収400万円程度未満の児童生徒数を、私立小中学校の児童生徒の総数（見込み）、1,922人の約2割、385人と見込んで3,850万円を予算計上しており、財源は全額、国の補助となっております。

12ページをごらんください。

（３）の私立高等学校等奨学給付金につきましては、生活困窮世帯を対象に、授業料以外の教育に係る経費の負担軽減を図るため、一定額

を給付するものであります。

下の表に示しておりますとおり、給付額は世帯の状況に応じ、それぞれ定められた額を支給する仕組みとなっております。

なお、表の中段になりますが、本年度より、市町村民税所得割非課税世帯のうち、全日制・定時制の第1子に対する給付額が6万7,200円から8万4,000円に増額されております。

表の2列目の29年度の予算をごらんください。奨学給付金の総額は2億1,026万円余を計上し、対象生徒数は、その下ですが、2,150人を見込んでおります。

また、財源は、国から3分の1の補助、残りの3分の2は県費ですが、交付税措置がされております。

最後になりますが、（４）の私立高等学校授業料減免補助金につきましては、学校が低所得者世帯等に対して行う授業料減免に対して補助を行うことにより、授業料負担の軽減を図るものであります。

具体的には、授業料から、先ほど御説明いたしました、（１）の就学支援金を除いた額を減免の対象額としており、表のアからカの世帯については、その全額を減免し、実質、授業料はゼロとなっております。

また、表の一番下のキの世帯については、平成28年度から減免対象が拡大されたものですが、これについては、減免は2分の1となっております。

表の2列目の29年度予算をごらんください。補助金の総額は2,540万円余を計上しており、対象生徒数はアからキの区分全体で2,023人を見込んでおります。

なお、財源は、オの家計急変とカの風水害等被災については、国の2分の1補助となっております。



りますが、ほかは県単となっております。

説明は以上であります。

○満行委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○河野委員 ちょっと資料の補足ができればということで、1ページの生活保護世帯の18歳未満の子どもの数が増加とありますが、平成28年度の数というのは出ていないのでしょうか。

○小田福祉保健課長 28年度の数字はちょっとお待ちください。27年度で申し上げますと、1,947人となっております。

○河野委員 ちょっと補足できればということで、10ページですけれども、スクールソーシャルワーカーの活用事業ということで、宮崎県は12名配置しているということですが、これについては、国の施策の中で、配置基準というのでしょうか、それが、事業の中で明示されていた記憶があるんですけれども、そこはいかがでしょうか。

○金子学校支援監 国としましては、各中学校1人の配置を目指しておるところであります。

本県はこの12名がそれぞれの学校からの要望に応じて、全ての学校に行けるような体制をとっているということになります。

○満行委員長 よろしいですか。

○河野委員 はい。

○右松委員 スクールソーシャルワーカーについて、2年前に一般質問でも取り上げさせていただいた経緯もありますので、ちょっと伺いたいですけれども、27年9月に問わせていただきました。そのときは、8名ということで、現在12名ということですから、プラス4名でいろいろと御努力させていただいていると思います。

やはり、対象事案が1.7倍ぐらいにふえている

中で、一人一人のスクールソーシャルワーカーの負担といたしますか、そこはかなり増大しているんじゃないかというふうに考えられますけれども、そのあたりをどういうふうに把握されておられるのか、ちょっと教えてください。

○金子学校支援監 (3)の資料にありますとおり、対象事案あるいはそういう取り組みの状況も年々増加傾向にありまして、また、非常に内容も複雑になってきまして、1回では解決しない例もふえてきております。

そういう意味で、増員はできましたが、もう各スクールソーシャルワーカーもフル回転で頑張らせていただいているところが現状であります。

○右松委員 2年前に市内の中心部の小学校に伺いまして、そこでスクールソーシャルワーカーとも話をしましたけれども、教育と福祉のパイプ役を担っていますと言われてまして、やはりその責任の重さとか、いろいろ家庭訪問をされたりとか、かなり負担が大きくなっているというふうに伺っていますので、一刻も早く人数を増員していただく、そういう方向に持っていただきたいと思います。

なかなか、やはり予算の面とか、厳しい状況の中でふやしていかなければならないと思いますけれども、国の制度の中で人件費の3分の1が補助というふうに伺っておりますが、そのあたりの状況、どういうふうな補助内容になっているのか、そこをちょっと教えてください。

○金子学校支援監 今、委員がおっしゃいましたように、国からの補助率が3分の1になっております。

ふやしたい方向性については、私どももそう考えておるんですが、国のほうにはその補助率を、できれば2分の1なり、あるいは、昔は全額負担していただいたときもあるんですけれど

も、そういう、拡大のための要望を、毎年、出しているところであります。

**○右松委員** 国に対する要望は、一方でしっかりとしていただく中で、昨年、市内の中学生で自殺者が出ていますので、やはりいろいろ今の教育と家庭の関係を考えれば、数をふやしていかななくては行けないと。1人当たりの年間活動時間の上限とか、あるいは、その報酬というのが、100万円程度であるとか、そこを考えれば、やはりその重要性を加味した上で考えれば、もちろん、国の要望も一方でしながら、しっかりと人員をふやしていくことができないはずはないというふうに思っているんですね。

そういった中で、有資格者、結局、資格が必要だというふうになりますので、その際に、社会福祉士あるいは精神保健福祉士、そういった資格を求めていますけれども、こういった有資格者の把握はどういうふうに行っているのか、そのあたりのことを、ふえないのが予算の面なのか、あるいは対象者が少ないのか、そういったところをちょっと教えていただければと思います。

**○金子学校支援監** 有資格者については、それぞれの、例えば、社会福祉士会とか、そういう代表される会のほうにお願いをしまして、こういうスクールソーシャルワーカーの御説明をいたしまして、ぜひ応募してほしいということをお願いしております。

先ほど委員もおっしゃいましたように、単価も余り高くなくて、年間での収入としては非常にこう低いものですから、なかなかこれ一本だけで就職するということが難しいものですので、ほかの職業を兼ねて、例えば、病院とかいろんなものにお勤めいただいた上で、こちらのほうの仕事にもついていただくというようなケース

が多いものですから、なかなかこう手を挙げてくださらないのが現状であります。

ただ、やはり優秀な人材を何とか確保したいということで、先ほどのようなルートを使って、応募をお願いしているところであります。そういう応募の状況としては、少しずつふえつつありますので、今後もいろんなところへのPRも含めて、進めてまいりたいと考えております。

**○右松委員** もう最後にしますけれども、当時は飛田教育長でしたけれども、答弁をいただいているんですね。先ほど河野委員のほうへの答弁にもありましたけれども、全中学校区に1人ずつということであれば、一応、そのとき教育長は100名を目標に頑張っていきたいという話をされておりました。ですから、やはりできるだけ数を、負担の軽減も含めて少しずつふやしていくと。一遍には難しいでしょうけれども、ふやしていただきたいと思います。

それから、全国の比較をしていくと、児童生徒1万人当たりのスクールソーシャルワーカーの数が、例えば、島根が7.9人、鳥取が6.0人なんですけれども、ここはやはり子育て支援が充実していて、加えて移住政策が、やはり成果が出ている自治体でもありますので、そういった意味では、このスクールソーシャルワーカーというのは非常に重要なポジションを占めていると思います。九州他県との比較もちょっといろいろさせてもらっていますけれども、宮崎県は1万人当たり1.7人ということで、全国平均よりはプラスになっています。

しかしながら、相談件数もふえていますので、今後の見通しとして、どういった数を考えておられるのか、直近の、ことしあるいは来年、再来年とか、そのあたりの見通しを教えてくださいたいと思います。

○金子学校支援監 議会でも取り上げていただき、現在4名にふやしていただきまして、大変効果も上がってきていると思います。

ただ、1人でも多くふやしていきたいというのが、我々の今の気持ちであります。具体的な目標というところまではございませんが、増員に向けて努力してまいりたいと考えております。

○右松委員 わかりました。頑張ってください。

○満行委員長 そのほかございませんか。

○小田福祉保健課長 先ほど河野委員のほうから御質問のありました、生活保護世帯の18歳未満の子どもの数でございますけれども、平成28年度は1,871人ございまして、ここ数年は減少傾向にあるということでございます。

以上でございます。

○満行委員長 ほかがございませんか。

○前屋敷委員 子供の貧困というのが、きょう、大きなテーマになっているんですけれども、資料の4ページから5ページなんですけど、行政の縦の線での支援というのは、予算も含めて欠かせない問題ですし、充実もさせていかなければならない課題なんですけれども、ボランティアといいますか、民間団体の主な取り組みもかなり今、広がってきている、地域によって、子供たちを身近に見る地域の皆さんが放っておかないという思いは大変広がっているし、横のつながりで大事なことだというふうに思うんですけれども、一方で、ボランティア団体だけに頼り、そこに大きなウエートを置くということだけではだめだというふうに、私は思うんですよ。

それで、子ども食堂であったり、このフードバンク、その後も基金を活用するということも事例として挙がっていますけれども、特に、この3番のフードバンク事業あたり、それから、基金を設けているような施策を行うというところ

は、これは主体はどこに置いて、こういう取り組みをされておられるのか、ちょっと御説明いただければ。

○小田福祉保健課長 まず、フードバンク事業でございますけれども、これにつきましては、県内で最も中心的にといいいますか、やっただいているのが、学校法人の順正学園でございます。順正学園のほうで5つの市町と協定を締結いたしまして、15歳以下の子供を養育する生活困窮世帯に対しまして、順正学園の本部は岡山県にございますけれども、そこにボランティアセンターというのが設置されておりまして、企業や団体、個人から寄贈を受けた食料品をそのボランティアセンターから県内の、今申し上げた、市町の生活困窮家庭に対し配送しているということでございます。

そのほかは、例えば、国富町であれば、社会福祉協議会といったところに担っていただいております。

それから、もう一つの総合的な取り組みでございますけれども、これは、県内には2団体ございまして、1つ目は、宮崎県の子どもの貧困に関する連携推進協議会でございます。これは、構成機関としては宮崎大学、それから宮崎日日新聞社、県の児童福祉施設協議会、それから任意団体のSwing-Byという組織でございます。それと、当部、県福祉保健部も構成機関に加わってございますが、ここで、こども未来基金というのが設置されまして、実際に、ことし3月に初めてということになりますけど、児童養護施設を対象とし、大学、短大等に進学を希望される方2名に、奨学金が支給されました。

それから、もう一つ、宮崎キワニスクラブというのがございます。これは、世界的な奉仕団体でございますけれども、そこが、みやざき子

どもほほえみ基金というのを2015年に設置されて、昨年度は高校への進学資金として中学3年生の24人に20万円ずつ支給をされております。こういったことで、基金を設置した取り組みも進んでいるところでございます。

以上でございます。

**○前屋敷委員** こういったボランティアも含めての横の連携といいますか、きずなも深めるといふ点では、大事な取り組みだといふふうに思いますが、先ほど、冒頭に言いましたように、やはりこことしっかり連携しながら、行政サイドではしっかり責任を負っていくという基本姿勢は握って離さないでいただきたいというふうに思うんです。

奨学金とか、この基金の中から活用されているようなんですけれども、こちらのボランティア団体での奨学金と合わせて行政サイドの奨学金とか、そういうのは併用して活用することができるのかどうか、その辺はどうなんですか。

**○小田福祉保健課長** かなり奨学金の数はございますけれども、その全てについてどうかわかりませんが、例えば、日本学生支援機構の奨学金とかは併用できるというふうに捉えています。

**○前屋敷委員** 先ほどのスクールソーシャルワーカーの問題なども含めて、やはりそういう課題を抱える子供たちの背景には、貧困問題、経済的な問題がかなり関係しているということもあつたりして、今、国も対策をとっている働き方の問題であるとか、最低賃金の問題であるとか、こういった課題はやはり国の施策と合わせながらいかないと、もう地方だけで問題解決できるということではないので、そういった点では、社会全体の取り組みになろうかと思うんですけれども。

要は、やはり子供たちをどう守り育てるかという観点なので、複雑な問題は大変絡むんですけども、やはり子供たちがしっかりよりどころとして生活ができるような、そういう基盤というものをしっかり、行政サイドも含めて、我々の取り組みもそうですけれども、そういう課題をしっかり抱えて進めていくことが必要かなというふうに思っていますので、さまざまな課題にぶち当たるかもわかりませんが、一緒に取り組んでいきたいというふうにも思いますので、そういう課題についてしっかりと認識を深めていただきたいというふうに思います。

以上です。

**○満行委員長** そのほかございませんか。よろしいでしょうか。

**○徳重委員** 3ページの福祉保健課ですね、このひとり親キャリアアップ自立支援事業ということで、これは、対象者がいらっしゃるのかどうか。また、勉強をする時間的な余裕があるのか、このことについて、ちょっともう一遍中身を説明してみてください。

**○松原こども家庭課長** このキャリアアップ自立支援事業につきましては、メニューといたしまして、通信課程とあって、職業能力開発のための講座でありますとか、高等学校卒業程度認定試験対策のための講座、そういったものを受講した場合の受講料の6割相当額を助成する内容と、もう一つ、看護師でありますとか、介護福祉士等の経済的な自立に効果的というふうに考えられる資格取得のために、1年以上養成機関で学ばれる際に、仕事でありますとか、育児、また学業との両立が困難な場合に、生活費の負担軽減のために月額10万円を3年間上限で支給する、大きく分けますと2つの内容になっております。

後者のこの養成機関で学ぶ際の月額給付というのが、活用が多い状況になっております。

この事業につきましては、従来は県が事業主体として行っておったんですけれども、平成22年から市にお住まいの方につきましては、市が事業主体として実施されるというふうになっておりまして、今、県として同様の内容で実施しておるんですけれども、ちなみに、郡部に在住の方で申しますと、昨年度のこの給付金の支給実績は14名でございまして、看護師6名、准看護師8名の養成機関に通っている方が給付を受けられております。

ちなみに、各市への支給分については、各市の計で97名が28年度、活用されているというふうに伺っております。

以上です。

**○徳重委員** かなりの方がこれを受けていらっしゃるということで、素晴らしいことだなと思っています。

今後、これがふえていく可能性としては、申し込んだら、ほとんど全ての人に支給できるという考え方でもいいのかな、これは。

**○松原こども家庭課長** 県が対応いたしております町村在住者の方につきましては、今、御希望がある方については、全て対応ができています。

**○濱砂委員** 確認で、お願いいたします。

生活困窮世帯というのは非課税世帯か、あるいは生活保護受給世帯ということですね、これはわかるんですが、次の低所得世帯、年収400万円程度未満ということなんですけれども、これは全国平均の数値でしょうか。11ページ。

**○川口みやざき文化振興課長** 私立中学校等修学支援実証事業費補助金の400万円、これは、市町村民税の所得割額が10万2,300円未満というこ

とになっておりまして、収入に換算すると大体年収400万円程度未満ということになります。

**○濱砂委員** だから、全国レベルでの数値でしょうかということなんです。

**○川口みやざき文化振興課長** はい。これは全国一緒です。

**○濱砂委員** 国庫ですか。

**○川口みやざき文化振興課長** はい。国庫です。一緒です。

**○濱砂委員** 宮崎県の場合、この上の私立学校の就学支援金のこの人数です。内容のことじゃないんです。人数の割合を見ると約50%以上が400万円未満と推定される状況なんです。県内の児童生徒を持つ世帯の割合、400万円程度未満の割合というのはどのくらいあるものですか。これから見ると、50%ぐらいは400万円程度以下だという、推測なんですけれども、そんな感じがするんですが、どうでしょう。

**○川口みやざき文化振興課長** 県全体の、ちょっとそこまでは把握しておりません。申しわけございません。

**○濱砂委員** あの数値を見ただけのことで話しているものですから、いわゆる私立高等学校の就学支援金のこの内訳、29年度予算の内訳を見ると、8,210人のうちの約五千数百人が400万円以下と、こう思われるんですよ、これだけを見ると。ですから、児童生徒さんを持たれている県内の世帯の半数ぐらいが、400万円未満ぐらいの年収なのかなというふうに捉えられるんですが、実際のところ、どうなんでしょうかという確認なんですけれども。

**○満行委員長** ちょっと担当が違うからでしょう。

**○濱砂委員** わからない。

**○川口みやざき文化振興課長** 済みません。私

立学校に通っている方の中で見れば、確かに、そういう傾向が出ていると思います。高校生の3割が私立学校に通っており、あとの7割は公立学校ですので、公立学校の所得の割合が同じようであれば、やはり同じ傾向は出ていると思いますけれども、そこは教育委員会のほうでわかれば、お願いしたいと思います。

○**柚木崎財務福利課長** 教育委員会の場合、授業料相当額の支援金につきましては、おおむね4人世帯、中学生が1人、高校生が1人、両親のどちらかが働いているといった場合に、910万円というラインが出てきます。それ以下の家庭に対しては、この支援金を支給しております。400万円というところでの区切りをしておりませんので、910万円以下の家庭が9割あるというところまでの把握になっております。

○**濱砂委員** 全体の考え方として、宮崎県で年収400万円程度という数値が低所得者なのかなという気がしたものですから。全国で見るとそうなんでしょうけれども、宮崎県の捉え方としては、400万円というのが低所得者という、そういうレベルではない、もう少し下かなというような気がしたものですから、ちょっと確認の意味で、どうなのかなというのを聞いたかったんですよ。大丈夫です。結構です。

○**満行委員長** そのほかございませんか。なければ、終わりますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**満行委員長** それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。

執行部の皆様、御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時48分休憩

---

午前10時50分再開

○**満行委員長** 委員会を再開いたします。

まず、協議事項（1）の県内調査についてです。

8月24日から8月25日に実施予定の県北調査ですが、5月の委員会におきまして、県内調査先につきましても、正副委員長に御一任いただきました。

資料1をごらんください。調査候補先の一覧であります。

県北調査につきましては、調査日が迫っておりますことから、現在、調査候補先と日程調整中でありまして、この中から調査先を選定し、実施したいと考えております。

日程調整が終わり次第、行程表を作成し、後日、委員の皆様にお示ししたいと思っておりますので、調整先及び行程などにつきましては、正副委員長に御一任いただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**満行委員長** ありがとうございます。

それでは、そのように決定いたします。

また、来週の26日、27日は、県南調査が予定されておりますので、よろしく願いいたします。26日の出発は午前9時15分出発でございますので、よろしく願いいたします。

なお、調査時の服装につきましては、夏季軽装でお願いします。

次に、協議事項（2）の県外調査についてです。

県外調査につきましては、10月18日から20日の日程で予定しているところです。次回委員会では、県外調査まで時間が余りないことから、調査先について御協議いただきたいと思っております。

県外調査の調査先につきまして、御意見等がありましたら、お願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

ます。御苦労さまでした。

午前10時56分閉会

---

午前10時55分再開

○満行委員長 では、委員会を再開いたします。

今、いただきました御意見を参考に、日程を組みたいと思います。

なお、調査先や日程の調整などにつきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 では、そのように進めさせていただきます。

次に、協議事項（3）の次回委員会についてです。

次回委員会につきましては、9月定例会中の9月26日火曜日に開催を予定しております。次回委員会での執行部への説明・資料要求について、何か御意見や御要望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきます。

最後になりますが、協議事項（4）のその他でございますが、ほかに委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、次回の委員会は、9月26日火曜日の午前10時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたし